

大阪兵庫生コン経営者会

男性中心の業界における 女性労働者への配慮

その他

取組みの概要

男女別トイレ設置、セクハラ防止措置

男性中心であった生コンクリート業界でも、近年女性の労働者が増えてきたことに伴い、女性に対する様々な配慮が必要となってきました。施設として不可欠であるトイレについて、従来の男女共用であったものを、男女別に設置を行いました。また、建物老朽化や建替予定などで、男女別トイレ設置が困難な事業所についても、個室が2つ以上ある共用トイレの場合は、内1つを壁で間仕切りを行い出入口を別々にすることにより、女性専用トイレに改造するといった工夫や「女性使用中」のプレート掲げるなど、女性の利用に配慮する対応を行いました。

また、意識改革のための啓発活動として、セクハラ防止研修を行うとともに、研修修了者をセクハラ防止のための監督者と位置づけ、セクハラ相談の窓口として対応しているほか、セクハラ防止規定を就業規則に盛り込むなど女性に対する配慮についての意識づけを行いました。



取組みの契機

女性への配慮を労使間で協議

平成18年に女性運転手から「搬送先事業所のトイレが男女共用で使いづらい、借りづらい」との声が労働組合を通じて寄せられたことをきっかけに、経営者会として、女性への配慮が必要と判断し、労使間協議を経て、本格的に取組みを開始しました。

女性運転手は少数派(全労働者中10%未満)ですが、搬送の合間に気兼ねなくトイレを使用することができることは、処遇改善効果が高いと考え、取組みを進めていきました。

取組みへの思い

生コンの搬送は、まさに時間との闘いです。男女共用トイレの場合は、男性が入っていると女性が遠慮してトイレに行くのを我慢することもありました。しかし、男女別トイレができ、気兼ねなくトイレが使えることは、女性運転手にとって心強いです。トイレの色調について、女性従業員と相談のうえ、ピンク系を選定した事業所もありました。

また、事業所の朝礼で女性運転手が搬送予定である旨告知されるなど、細かい配慮が行きわたり、気持ちよく働けるようになりました。

従業員は…

取組みの効果・実績

アンケートによる改善確認

女性用トイレ設置についての配慮は、ほぼ各事業所において実施されています。労働組合が平成23年に女性運転手に対して行ったアンケート調査では、概ね「使いやすくなった、借りやすくなった」との回答が得られています。

また、セクハラ防止のための監督者の選任及び就業規則への盛り込みについても、ほぼ各事業所で対応済であることを確認しています。トイレの問題に終始するのではなく、セクハラ防止やパワハラ防止への取り組みにも展開させることができ、処遇改善につながりました。セクハラについての相談もほとんどなくなりました。



【設置されたトイレ】



【セクハラ防止セミナーの様子】



【セミナー資料】

経営者会は、生コン業者が組織した任意団体ですが、処遇改善について業界の統一見解、統一方針を示し、効果的に取り組んできました。特に女性への配慮は、経営者及び現場社員の意識にばらつきがあり、企業単独では取り組みづらい面もありましたが、厳しい経営環境の下、各事業所とも真摯に取り組めました。労使それぞれが筋道を立て、集团的かつ効果的に取り組んだ好事例であると思います。現場の声に耳を傾け、取り組むべきものは取り組む、という姿勢は、労使間の長期的な信頼関係維持にも寄与すると考えています。

経営者会は…

【 COMPANY PROFILE 】

設立：平成9年
事業：会員各社の安定と発展に寄与する各種事業
所在地：大阪市北区梅田 1-1-3
大阪駅前第3ビル4F